

# 平成17年度科学技術関係予算の編成に向けて（意見）

平成16年11月26日

総合科学技術会議

## 1. 科学技術関係予算の改革と充実

総合科学技術会議においては、第2期科学技術基本計画に掲げた諸目標の達成に向け、優先順位付け等の改善、科学技術連携施策群（連携施策群）の創設・推進及び競争的研究資金の改革と拡充からなる平成17年度科学技術関係予算の改革を進め、質の高い施策への取組の強化を行っている。

10月には、科学技術政策担当大臣及び有識者議員により、すべての科学技術関係予算をチェックした上で、関係府省が概算要求している科学技術関係施策についての優先順位付け（SABC付け）及び科学技術関係概算要求全体の過半を占める独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人について、その科学技術関係の主たる業務に対する見解等を取りまとめた。併せて、連携施策群に含める施策の決定及び連携施策群ごとの重要度に関する所見を取りまとめた。11月には、連携施策群に属する施策、競争的研究資金関連施策について、優先順位付け等における指摘事項について、改善状況を再度チェックした。

こうした取組を通じて明らかになった平成17年度科学技術関係予算の編成に向けての重点事項は以下のとおりであり、平成17年度の科学技術関係予算の編成にあたっては、優先順位付け等の結果やこれらの重点事項を踏まえ、真に重要な施策に重点化し、府省の縦割りによる弊害を排除した、メリハリの効いた科学技術関係予算を目指す。

平成17年度が第2期科学技術基本計画の最終年度であり、当該計画の成否を左右する重要な年度であるとの認識の下、今後の我が国の発展の基礎となる知的資源である科学技術の更なる振興を図り、科学技術創造立国を実現するため、平成17年度科学技術関係予算の充実に努める。

なお、独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人においては、運営費交付金はその用途の内容を特定しない渡しきりの交付金であることから、法人によっては、概算要求時点では科学技術関係業務と配分額を具体的に特定しにくいという事情があり、加えて、国立大学法人等においては、教育研究活動が一体的に行われるという事情があるが、今後、決算等の情報を詳細に把握することなどにより、法人の科学技術関係業務の把握を一層的確に行っていくことが必要である。

## 2 . 科学技術関係予算編成に向けての重点事項

### (1) メリハリの効いた科学技術活動の推進

科学技術関係予算については、戦略的に重点化を進めつつ、強化・充実が必要であるため、「S」とした施策については予算を思い切って重点的に配分する一方、「C」とした施策については、研究内容等の見直しを図るなど削減率を高める取組を通じて、優先順位付けの結果を反映したよりメリハリのある予算を実現し、真に重要な科学技術活動を積極的に推進する。

### (2) 連携施策群の積極的な推進

連携施策群に含める施策については、優先順位付け等において不必要な重複の排除、連携の強化等の指摘を行ったほか、連携施策群としての効果的推進を目指して点検を実施したところであるが、連携施策群の目標達成に向け必要な改善を図りつつ、連携施策群を積極的に推進する。その際、コーディネーターを配置するとともに、連携推進ワーキンググループを設けるなど必要な体制整備を図る。

### (3) 競争的研究資金の改革・拡充

競争的研究資金については、第2期科学技術基本計画で定められた倍増目標に向けて重点的拡充を図ることが重要である。

既存の競争的研究資金については、引き続き制度改革を推進しつつ、重点的に配分する。

また、新たに平成17年度概算要求において競争的研究資金として要求されたものを競争的研究資金として扱うかどうかについては、創造的な研究開発を促進する政策目的と適合するかどうかを検討し、必要な改革が着実に進められると認められるものについて重点的に推進する。

なお、独立行政法人の運営費交付金等の形で措置され、当該法人が配分する競争的研究資金については、独立行政法人であるが故に、直ちに予算上の制約が課されることのないよう配慮する。

### (4) 独立行政法人、国立大学法人等の重要な活動に対する予算措置

科学技術関係の独立行政法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人については、その科学技術関係の主たる業務について見解等を取りまとめたところである。真に重要とされる科学技術活動については積極的に実施できるよう所要の運営費交付金を措置する一方、見直しが求められたものについてはその科学技術活動の見直しを行うなど、見解のとりまとめ結果を踏まえた取組が必要である。